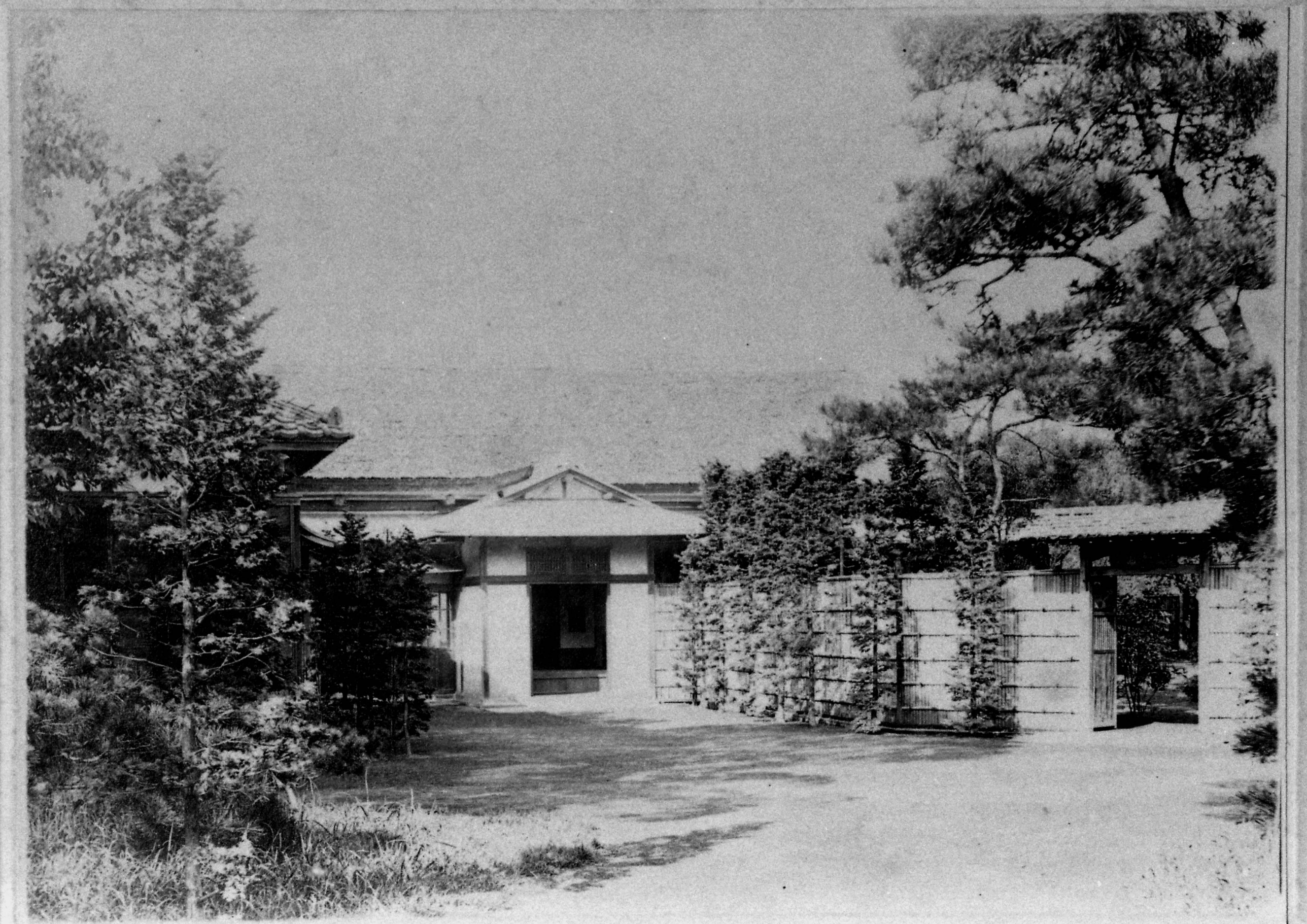

❶水野家と菊間藩

菊間藩の藩庁

慶応４年(1838)、沼津から菊間に移封となった沼津藩は、とりあえず八幡(やはた)宿の旅籠藤田屋を仮陣屋としました。藤田屋には今でも、当時大黒柱に掛けたといわれる木彫りの沢瀉紋がのこっています。その後、菊間藩は、仮陣屋を菊間の千光院に移しました。

正式の藩庁は、菊間の「雲の境」という所に建設を始めましたが、土地を造成し、土台を回した時に「廃藩置県」となり、工事は中止となりました。現在、その跡には忠魂碑が建っています。

この藩庁の建設に先立ち、その地には宏壮な層楼が建てられ、最高層には時鐘が取り付けられていたそうです。また、このとき二階建ての医局も建てられており、後には菊間村役場の建物として使われていましたが、明治33年(1900)10月３日の暴風雨のため、倒壊したそうです。

おもだかもん
沢瀉紋

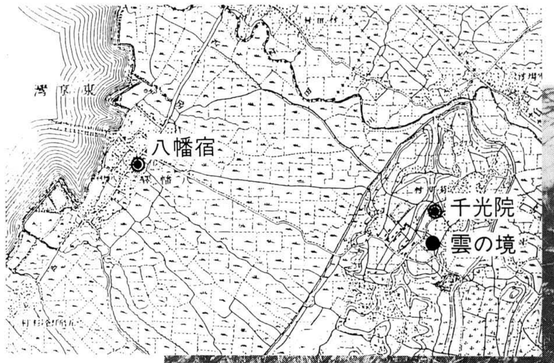

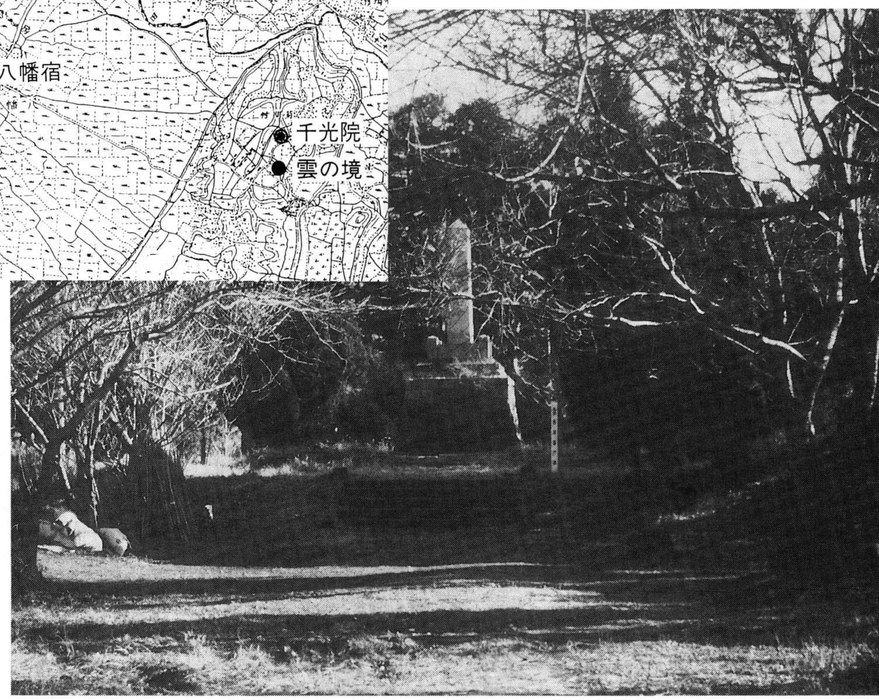

藩庁予定地跡

沼津市歴史民俗資料館1989.設立15周年記念特別展より

史料提供.長谷川武夫

大政奉還と菊間藩

慶応３年(1867)10月、徳川家15代将軍慶喜は、朝廷に政治の実権を返しました（大政奉還）。この結果、慶長８年(1603)以来、265年間つづいた江戸幕府も、ついに滅びました。

しかし、朝廷の実権を握った薩摩藩や長州藩などは武力により、徳川家を打倒するため、慶応４年(1868)正月の鳥羽伏見の戦いを契機として、慶喜追討の軍を江戸に進めました。このとき、沼津藩の水野氏は尾張藩に従い、進んで朝廷に従うことに決めました。沼津藩の当主である水野忠敬は朝廷から甲府城代等を命ぜられ、旧幕軍に対する警備にあたりました。

同年４月、江戸城が開城すると、朝廷は徳川氏を駿河、遠江、三河の３国を領する大名として、駿府に移封することに決めました。この結果、沼津藩は、田中藩などと共に房総に移封されることになりました。同年５月、沼津藩は上総国市原郡（菊間）に移るように命を受け、当主の忠敬は同年７月、仮りに伊豆の戸田（へだ）に移り、同８月末には徳川氏に沼津城の引き渡しをしました。沼津藩の家臣たちも城下をはなれ、順次、新しい封地である市原郡（菊間）へと移転しました。

徳川家達

日本國天皇告諸外國帝王及其臣人鄰者將軍德川慶喜請歸政權也制允之內外政事親裁之乃曰從前條約雖用大君名稱自今而後當換以天皇稱而諸國交接之職專命有司等各國公使諒知斯旨

慶應四年正月十日

王政復古の諸外国への通告書

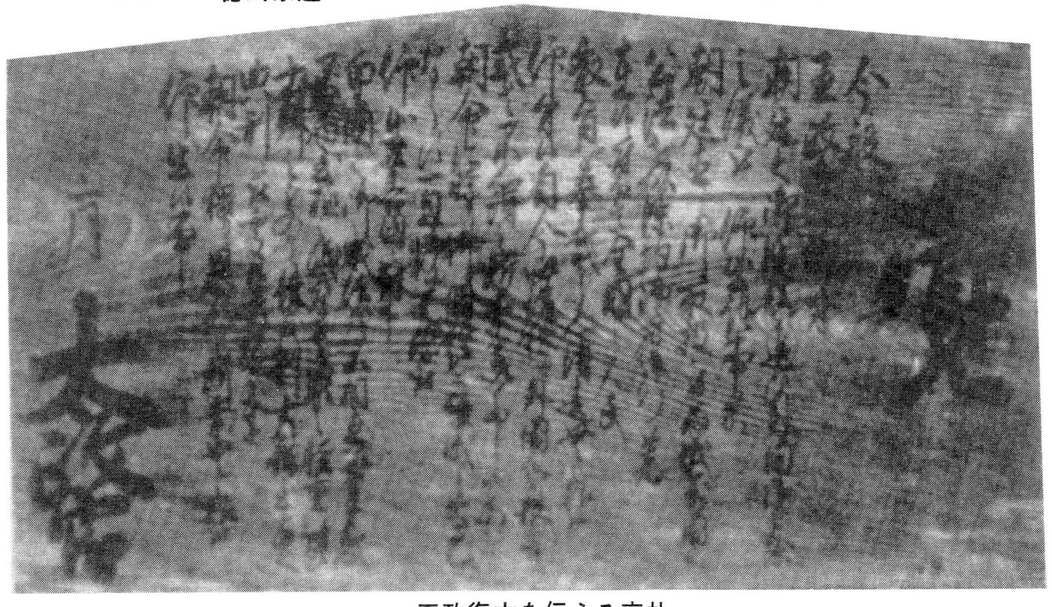

王政復古を伝える高札

❷水野家と菊間藩

菊間の藩士達

明治４年の廃藩置県により菊間藩もなくなりました。その後藩士達はそれぞれ思い思いに、菊間に留まるものや沼津の戻るもの、さらには新しい環境を求めて東京や横浜に居を構えるもの、あるいは郷里に帰るものなどさまざまでした。

下の写真は廃藩後、親睦会に集まった元菊間藩士の面々です。中央には藩主の水野忠敬が見え、その右側には長子の忠亮の顔も見えます。写真の藩士の中には東京工大の初期の校長を努めた手島精一や「岡田程八日記」を残した程八の長子で、「岡田寅三郎日記」を書いた岡田寅三郎などの顔も見えます。写真の右隅には「４月６日旧菊間藩第50回親睦会」という看板が立てられています。

右は藩士鈴木重蔵で、中央は「岡田程八日記」を残した岡田程八です。程八は特に几帳面で、日々の出来事は隈なく日記に残したといわれています。

鈴木重蔵

岡田程八

親睦会に集まった旧菊間藩士 沼津市歴史民俗資料館1989.設立15周年記念特別展より

旧菊間藩士五十回親睦會

❸水野家と菊間藩

侍屋敷と住まい

明治元年に民政裁判所に出した報告によると、城内には105軒の侍小屋と56棟385軒の長屋があり、1,181人の男性と1,188人の女性合わせて2,369人が住んでいました。

城内には22軒の侍屋敷があり、外堀に沿って30軒の屋敷と１棟８軒の長屋がありました。また、文政年間に作られた城の西隣の添地には82軒の屋敷と35棟313軒の長屋がありました。添地も城内と数えれば、134軒の屋敷と35棟321軒の長屋のあったことになり、先の裁判所への報告と少し違う数値となります。

個々の屋敷の大きさはよく分かりませんが、御殿の北西側で丸馬出し門の東側は慶応年間の御年寄・水野助左衛門の屋敷ですが、敷地面積で約524坪ありました。また、添地の南側の屋敷の一部では、およそ106坪の敷地面積に26坪ほどの家屋が建っていたようです。５軒で１棟となっている十番長屋の１軒分の広さはおよそ12.7坪で、先の屋敷の家屋の半分ほどとなっています。

菊間へ移封にあたり何軒かは家を解体して、菊間でそれを復元しているようです。下の図は菊間に居住した藩士・横田家の間取りです。おおよそ26坪あります。この家が沼津から運んだものか否かは分かりませんが、一応参考にしました。

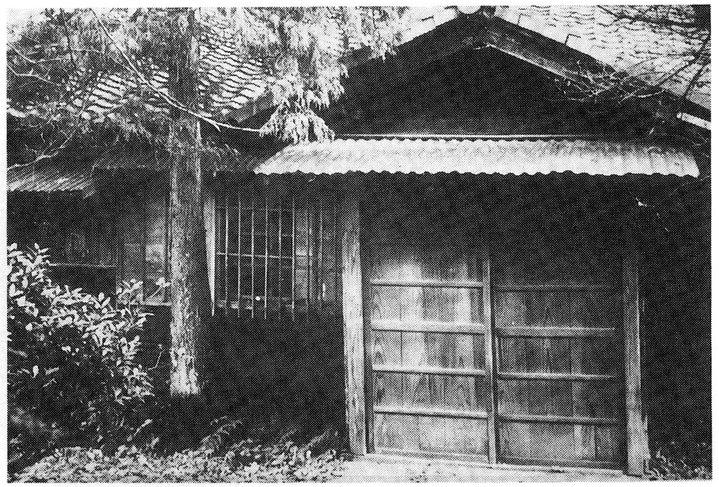

藩士・横田家の旧宅

しかし、この家はかなり改築された痕跡も見え、もし沼津から運んだものとしても、そのままの状態で残されたとは思えません。北方に突出した土間は玄関であったかも知れませんし、今一方の土間は台所の可能性もあります。

上の写真の玄関は下の土間にあたるようですが、写真の左側の窓は図ではみられません。図と写真は同じ家のようですので、どちらかで改築が行われています。

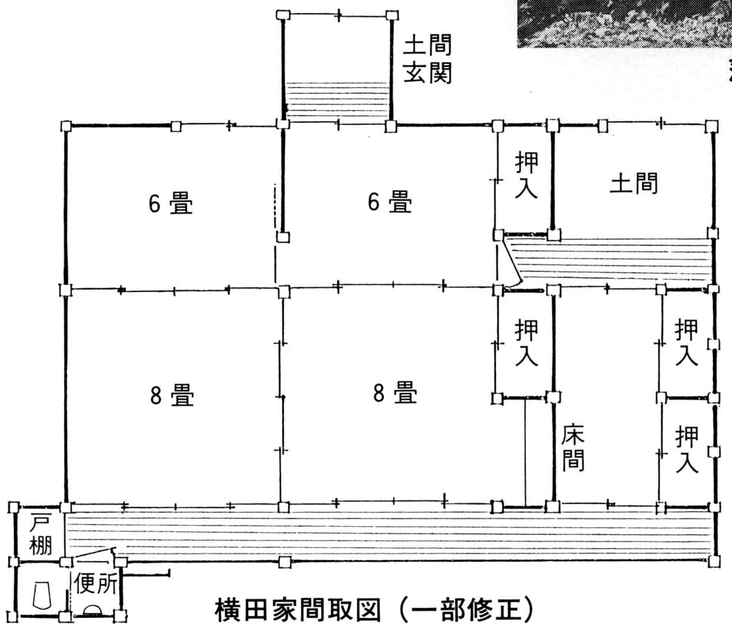

横田家間取図（一部修正）

沼津藩及び菊間藩人名録

沼津藩及び菊間藩の人名録としては、「駿藩士録」、「水野出羽守様御役人附並大浜村々高写」、「沼津江戸大浜五泉御家臣姓名録」、「寄留明細短冊集」、「旧菊間藩士人名録」などがあります。

「駿藩士録」は沼津藩成立の安永年間から天保８年まで、初代忠友、２代忠成、３代忠義の約60年間にわたる、沼津藩家臣の履歴集です。沼津藩の家臣団の全体を知る貴重な資料といえます。「水野出羽守様御役人附並大浜村々高写」は現在、愛知県碧南市となっている旧沼津藩領三河国大浜に遺されていたもので、天明年間における沼津藩士の状況が分かります。「沼津江戸大浜五泉御家臣姓名録」は慶応３年当時の沼津藩士の姓名録です。

「寄留明細短冊集」、「旧菊間藩士人名録」は共に、沼津藩から菊間藩に変わった後のもので、幕末から明治にかけての人名録です。

寄留明細短冊集

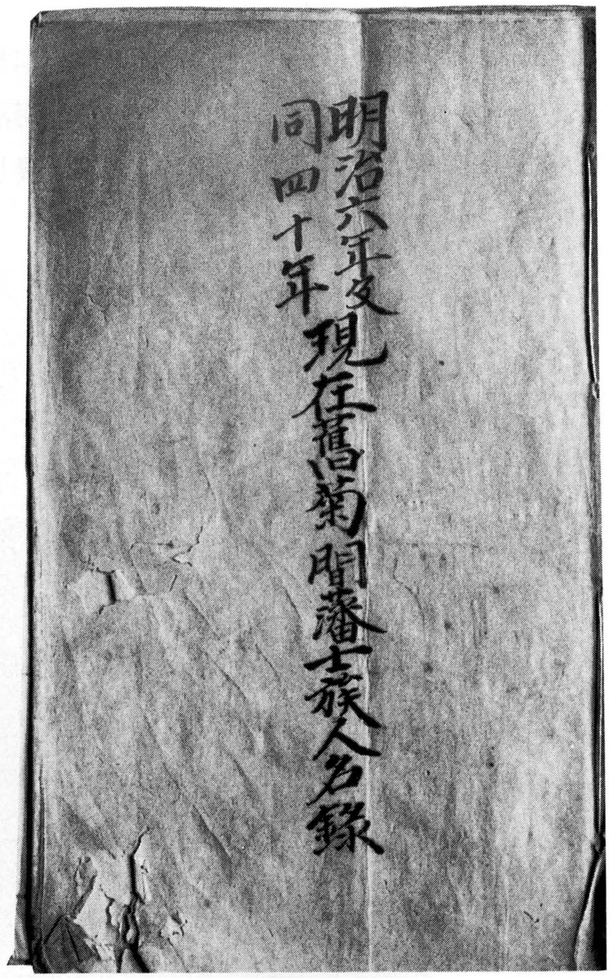

旧菊間藩士人名録

黒野常吉君　大井千代吉君　大竹森吉君
増田與一郎君　笹間箕君　増永洋吉君
原田直君　小野邦尚君　櫻井鐵太郎君
矢部藤太郎君　青木禎造君　中山長明君
長谷川仲吉君　兩宮良之君　若公君
岡田壮吉君　武田吉三郎君　本山漸君
渡邊米吉君　岡田延太郎君　手島精一君
川久保新一郎君　伊藤金次郎君　三浦徹君
青木岳藏君　柳澤房八君　山下清次郎君
三田峰吉君　湯山政治君　加藤良吉君
廣田明平君　佐野延朗君　手頭和隆太郎君
矢部共平君　岡田寅三郎君　村上正太郎君
黒澤新君　関根常五郎君　岡田英一君
櫻井鶴次郎君　谷三平君
谷井行一君　秋元朝吉君
菊池渉君　海野敬休君
星野隆吉君　杉浦一馬君
山下寅吉君　横田孝正君
濱島暢明君
本山伝吉君
笹間鍵次郎君

❹水野家と菊間藩

新民序（塾）

明治３年(1870)の９月に、菊間藩少参事として大浜出張所に赴任した服部純は、村法改正などの改革を実施しましたが、その一つに新民序、新民塾の設置という教育の改革があります。

服部純は、まず大浜出張所内に仮学校を開き、領内の11歳以上、18歳以下の者に文字、数学を教えることにしましたが、やがて藩知事水野忠敬の命により、大浜西方寺境内に新民序、各村に新民塾を設置しました。

新民序、新民塾では、８歳から15歳までの者を学童として教え、その教える内容によって８級に分けていました。そして、各級１か月に１度ずつ試験を行って進級をさせました。

その教育方針は「新民序を設けて子弟の教育を行う趣旨は、皇国がいま富国強兵の基を立て、万国と肩を並べようになろうという遠大な策を立てている時であるから、そのために人々が怠らず、農工商それぞれ自分の仕事に精を出していくことが、天皇の恩に報いることであるわけを子供に知らせることである。学問は実学である。」（「教官心得」）というように、明治政府の絶対主義に基づく教育方針に則ったものであり、富国強兵、殖産興業のために実用の学を重視するものでした。

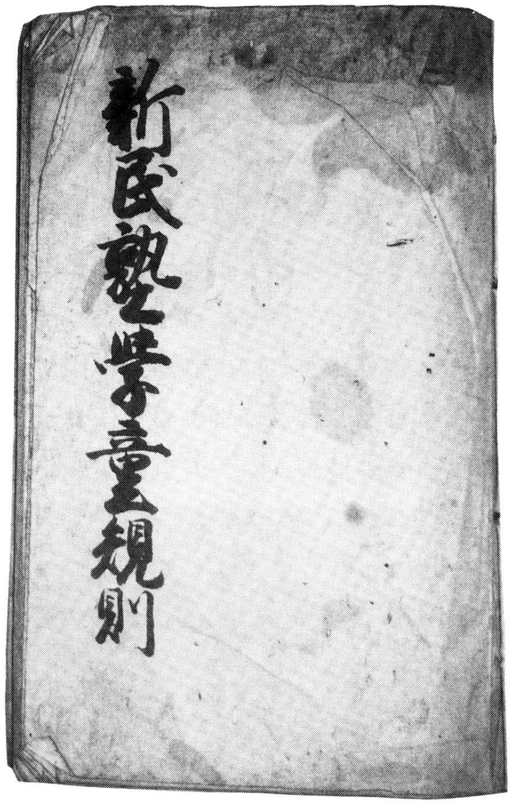

新民塾規則書

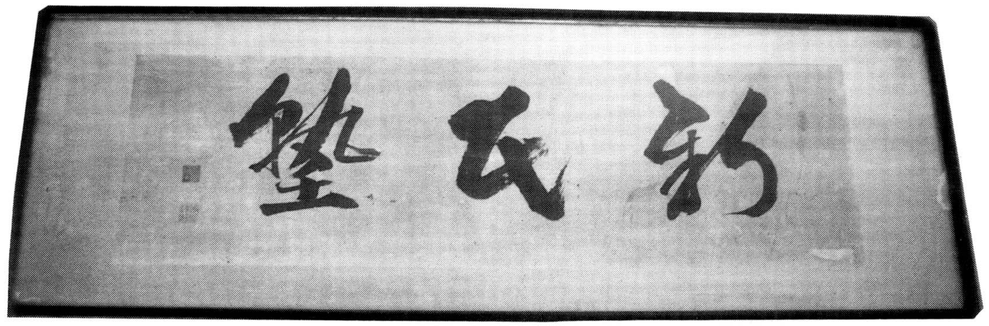

新民塾扁額

沼津市歴史民俗資料館1989.設立15周年記念特別展より

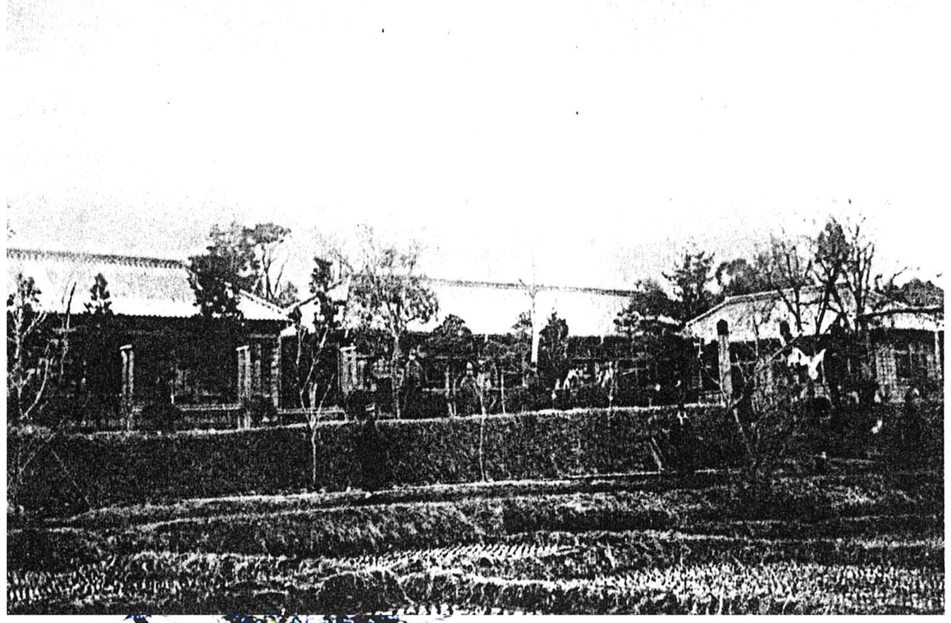

133　菊間尋常高等小学校校舎

明治七年三月、千光院を仮校舎に菊間小学校開校。同年八月には旧菊間藩校の払下げを受けてこれに移った。二〇年三月、尋常科に高等科を併設して菊間尋常高等小学校と改称したが、二二年八月経費上の関係で高等科を廃止、校名を旧に復した。二五年七月、児童の通学の便をはかるため校舎移転を決定、また一〇月には再び高等科を設置して校名を改めた。写真は、大正八年三月の同校卒業記念帖による。

市原市写真集より

大井千代吉君
笹間錦君
小野邦尚君
青木禎造君
両宮良之君
武田若三郎君
岡田延太郎君
伊藤金次郎君
柳澤房八君
湯山政治君
佐野延朗君
岡田寅三郎君
関根常五郎君
谷三平君
秋元朝吉君
海野敬休君
杉浦一馬君
横田孝正君
濱島暢明君
本山他吉君
笹間鍵次郎君

大竹森吉君
増永洋吉君
櫻井鐵太郎君
中山長明君
若公君
公君
本山漸君
手島精一君
三浦徹君
山下清次郎君
加藤良吉君
千頭和隆太郎君
村上正太郎君
岡田英一君

黒野常吉君
増田與一郎君
原田直君
矢部藤太郎君
長谷川仲吉君
岡田壮吉君
渡邊来吉君
川久保新一郎君
青木岳藏君
三田峰吉君
廣田明平君
矢部共平君
黒澤新君
櫻井駒次郎君
谷井行一君
菊池渉君
星野隆吉君
山下寅吉君

明治廿年
中國
SHINMAI JAPAN
新米日本
長崎港
新町
萬寓
長崎
山田
明君

S. Setsu NAGA-SAKI. JAPAN.

S. Setsu NAGA-SAKI. JAPAN.

明治八年三月発行

町畳之人

下總ノ

湯漢

明治八年三月於千葉
町寫之
下總ノ人
湯淺

明治十三年十
二月四日午前四時
三枚ニテ写ス

鶴岡合助
若豊太郎
十一屋喜七

明治廿四年四月十八日寫之

寫真

群馬縣　宮崎現治

千葉縣　秋山銀治

明治八年十二月
於千葉町焉之
靜岡縣下沼津人
佐野処朗

S.MORIYAMA
東京々橋区新富町
森山謹寫

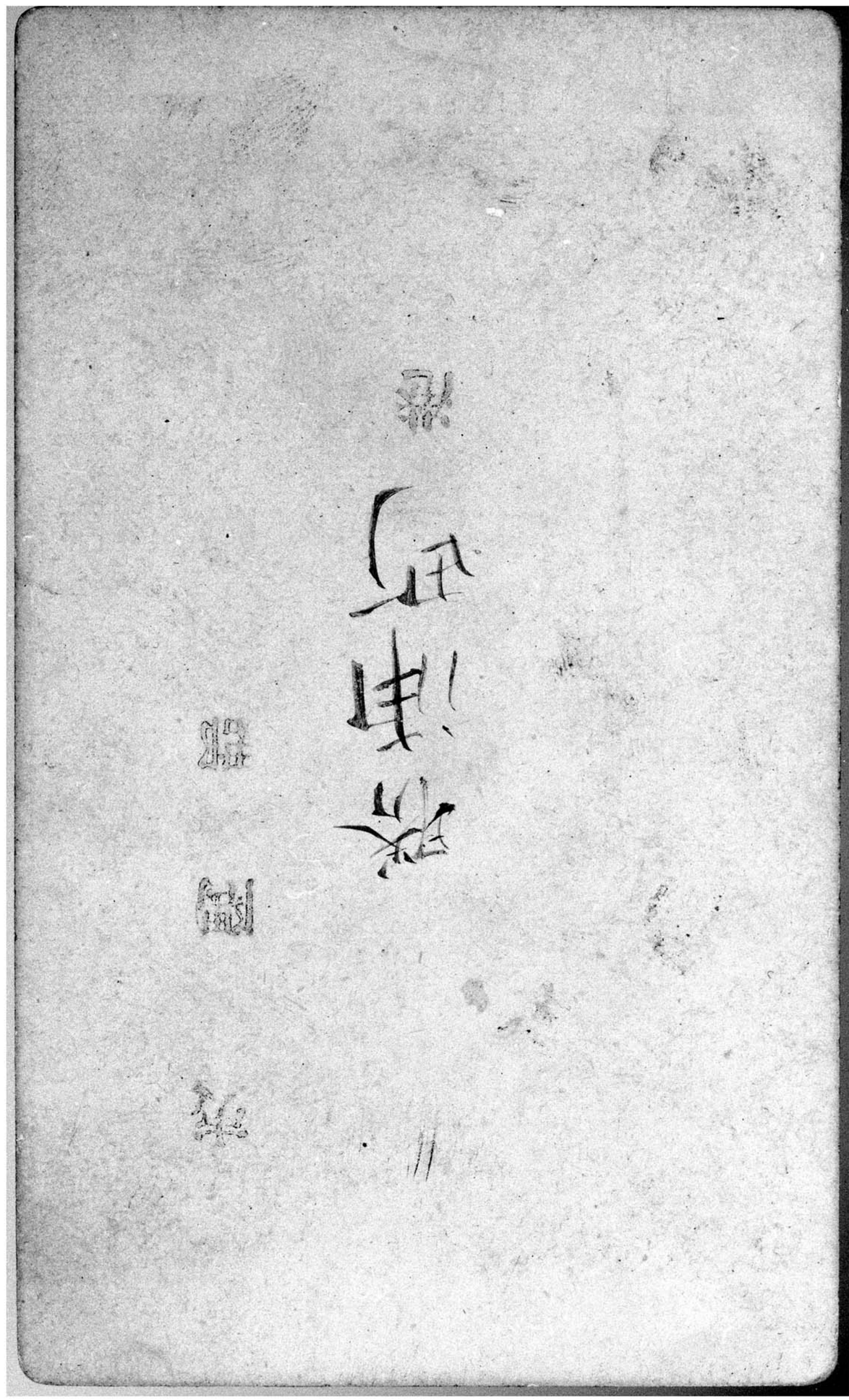

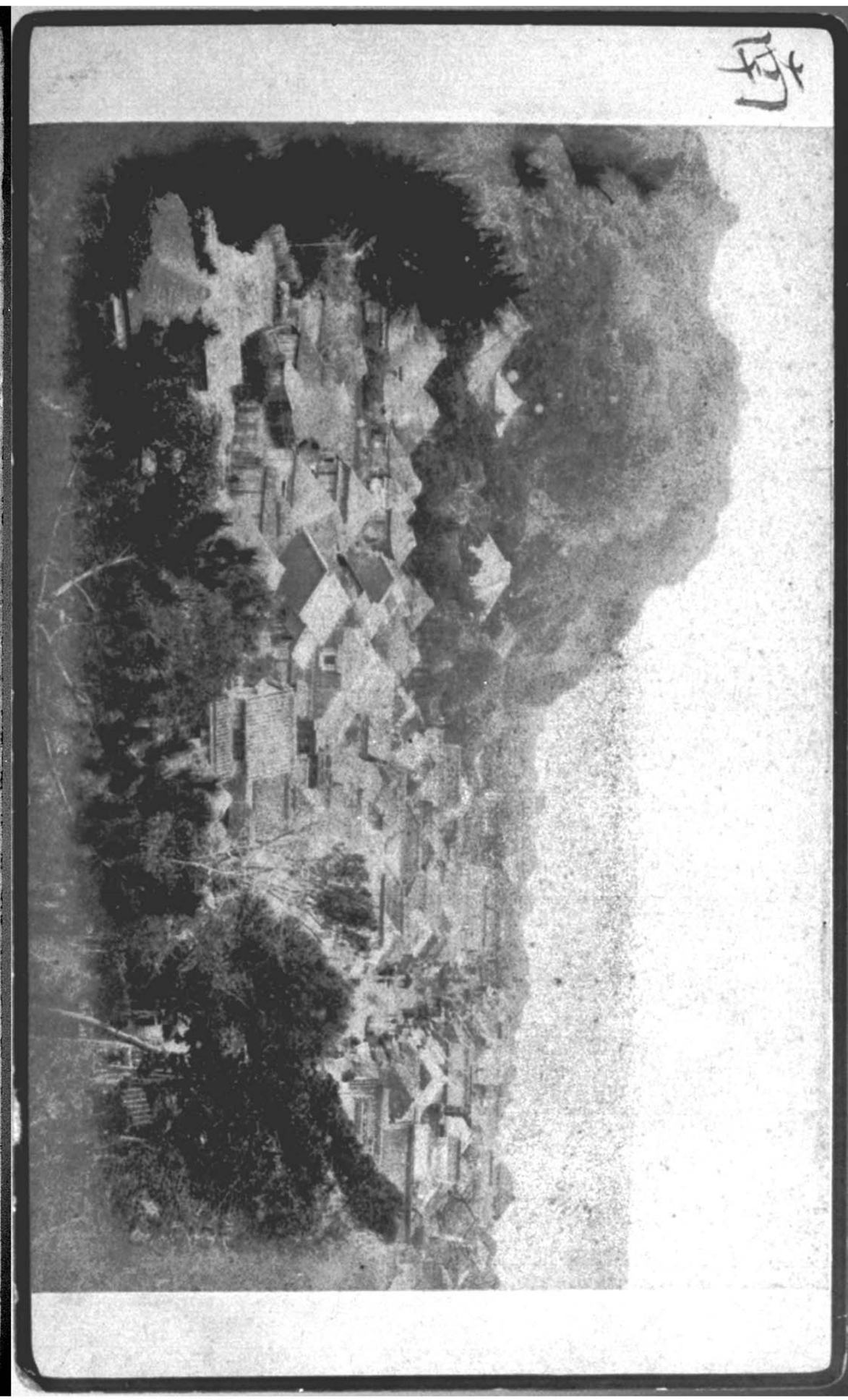

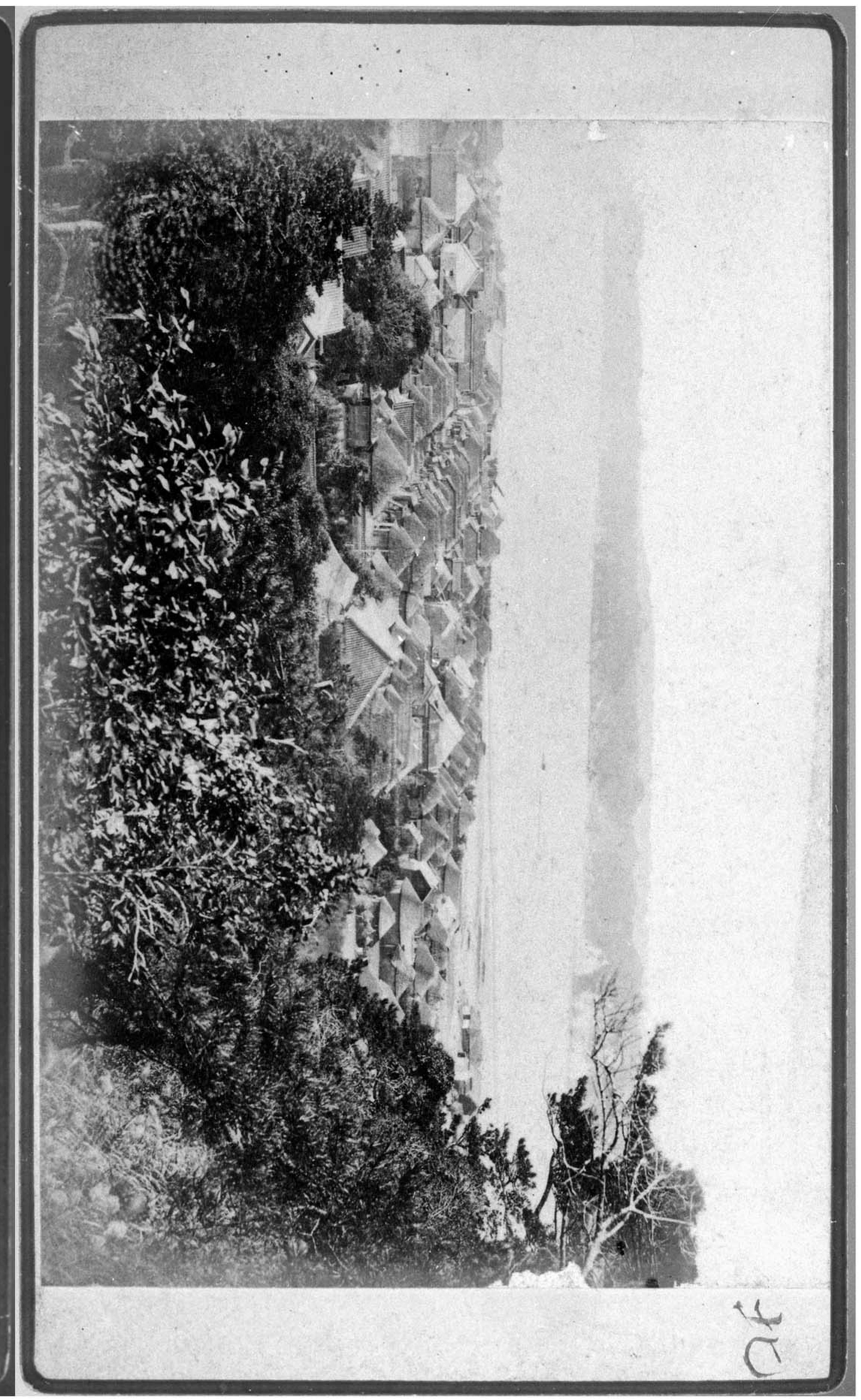

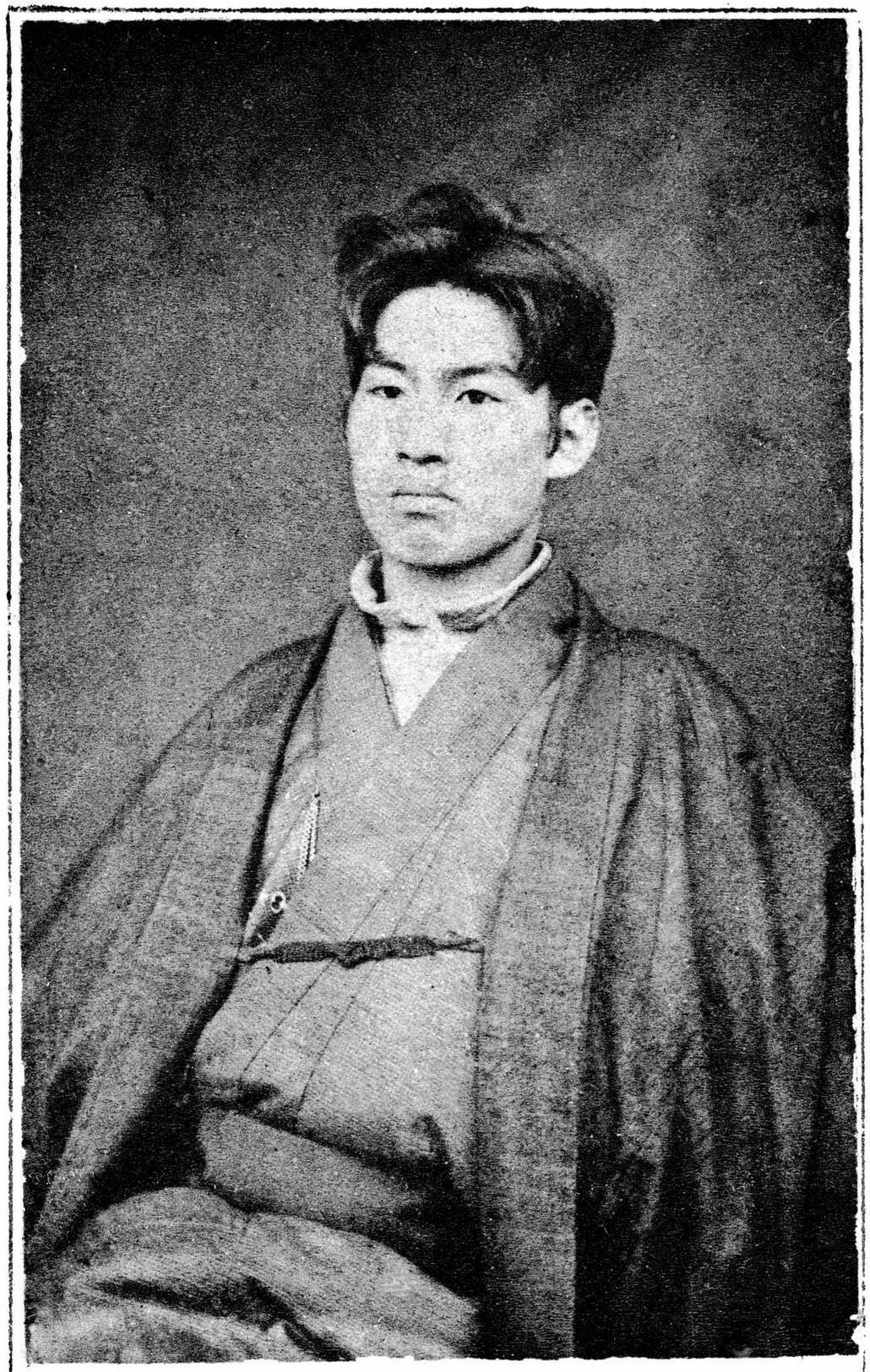

千葉氏ご族

土屋喜七像

明治十八年五月寫之

本月二十年一月

克三君

松山文庫

MADE IN
PHOTOGRAPH
JAPAN

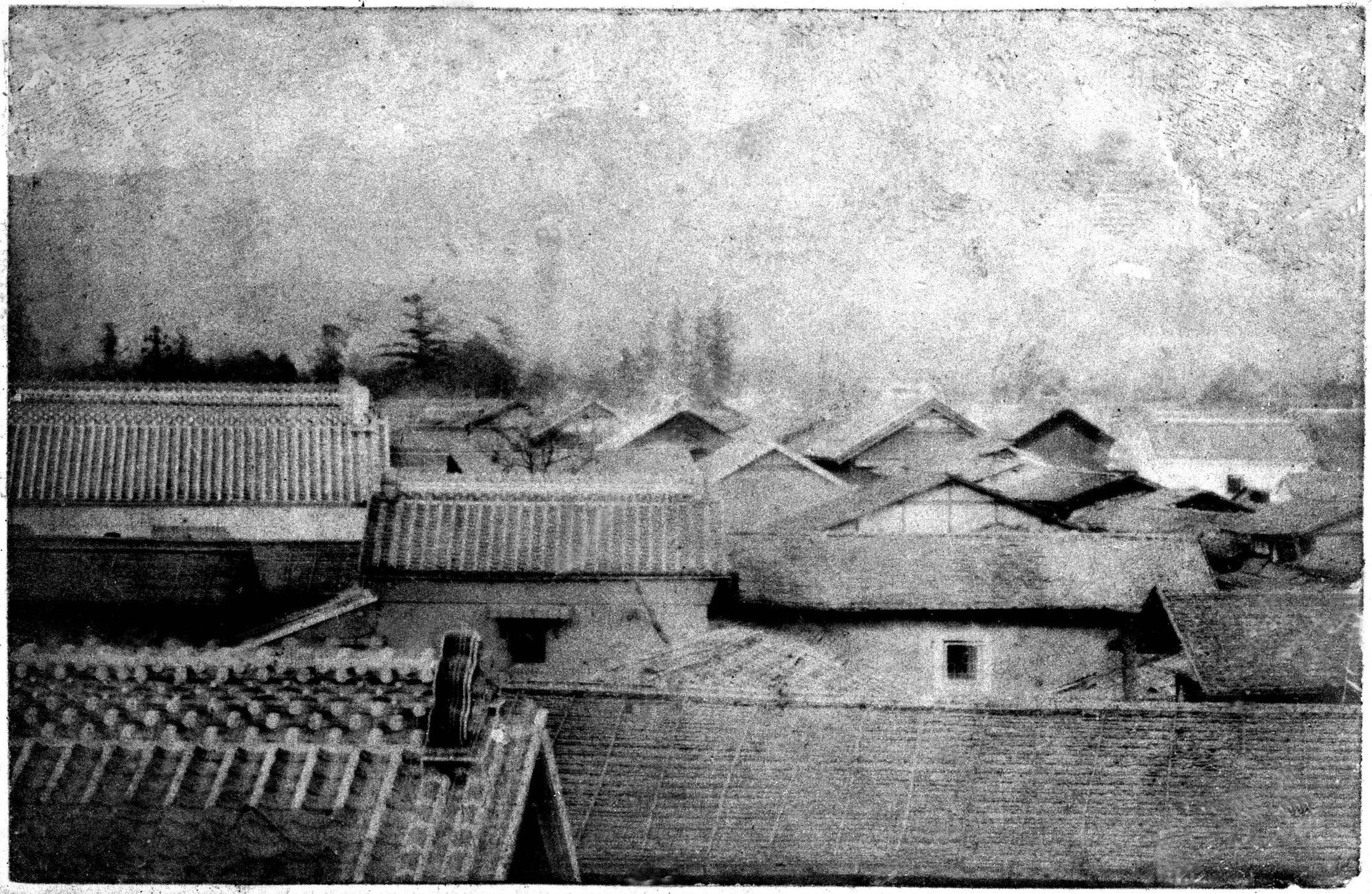

R. MARUKI.
ATARASHIGASHIKADO
TOKIO JAPAN.
東京芝新橋角
丸木利陽

千葉師學校教師

千葉縣士族 喜多嶋 三十九年七月 剛

江澤校教員

千葉縣士族 岡田 二十年寅三月 勝郎

下植野校教員

千葉縣士族 柿澤 二十年一月 玉城

江澤校教員

千葉縣士族 栗林 二十七年八月 惟藏

新戸校教員

千葉縣平民 長田 二十七年七月 善

勝浦校教員

千葉縣平民 小林 二十八年一月 脩存

名木校教員

千葉縣士族 浅野 二十九年五月 瑛

串濱校教員

千葉縣平民 何 二十三年七月 誰

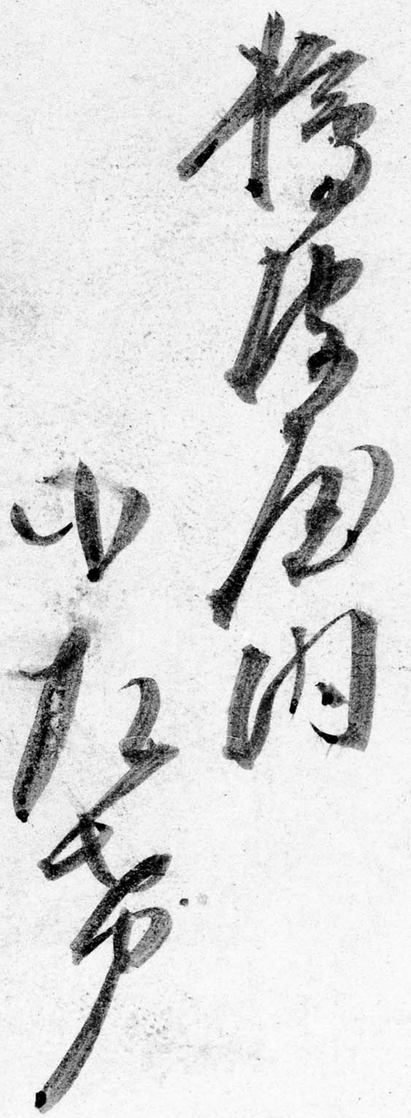
梅芳

從五位子爵水野忠敬

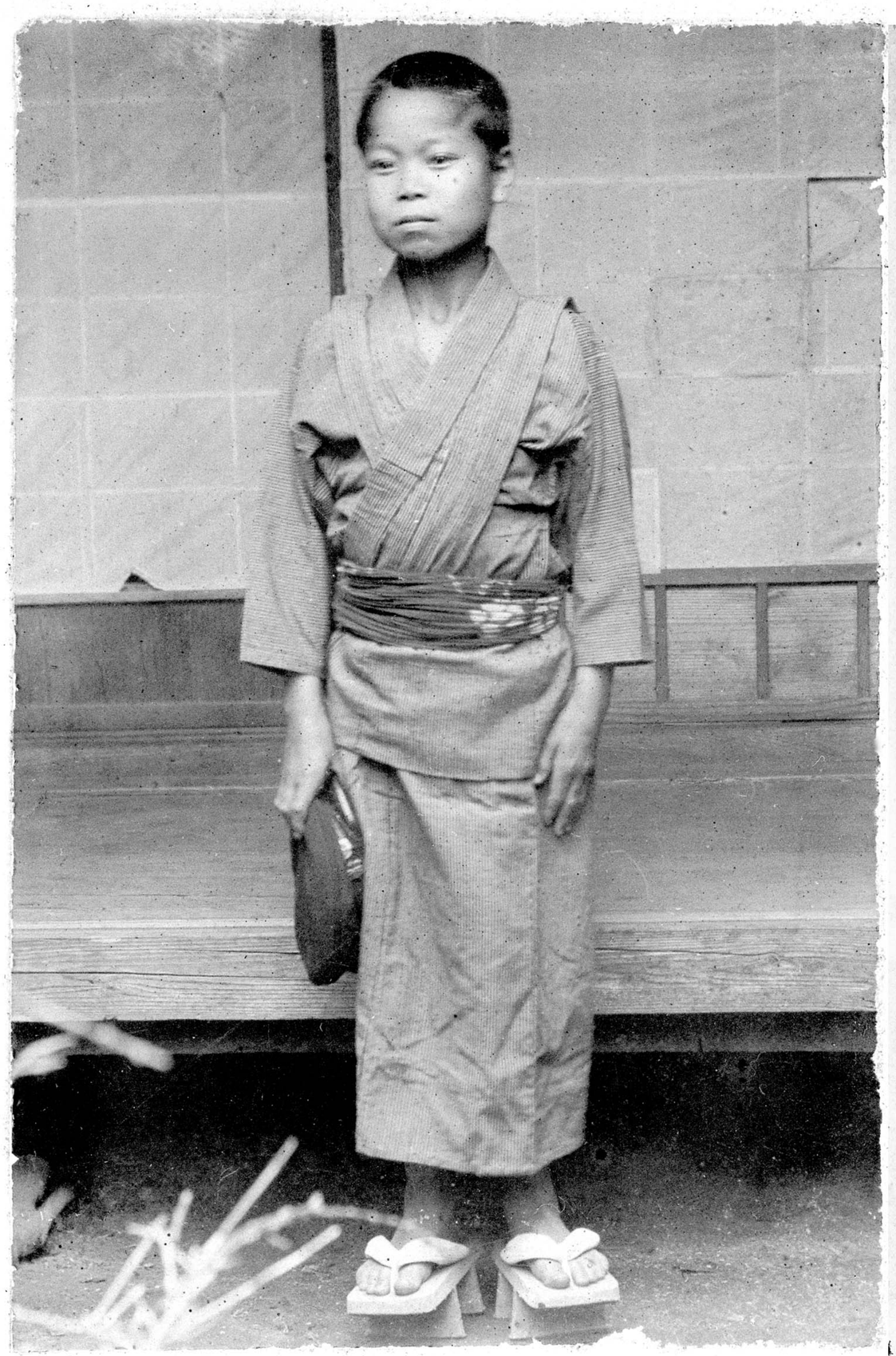

明治廿年六月吉茂生撮影

岡田亮三

安藤[illegible]

[illegible]

棋数

[illegible]

[illegible]

棋

淑婦

謀

東京ノ某公ノ處女

名ハ某ト云

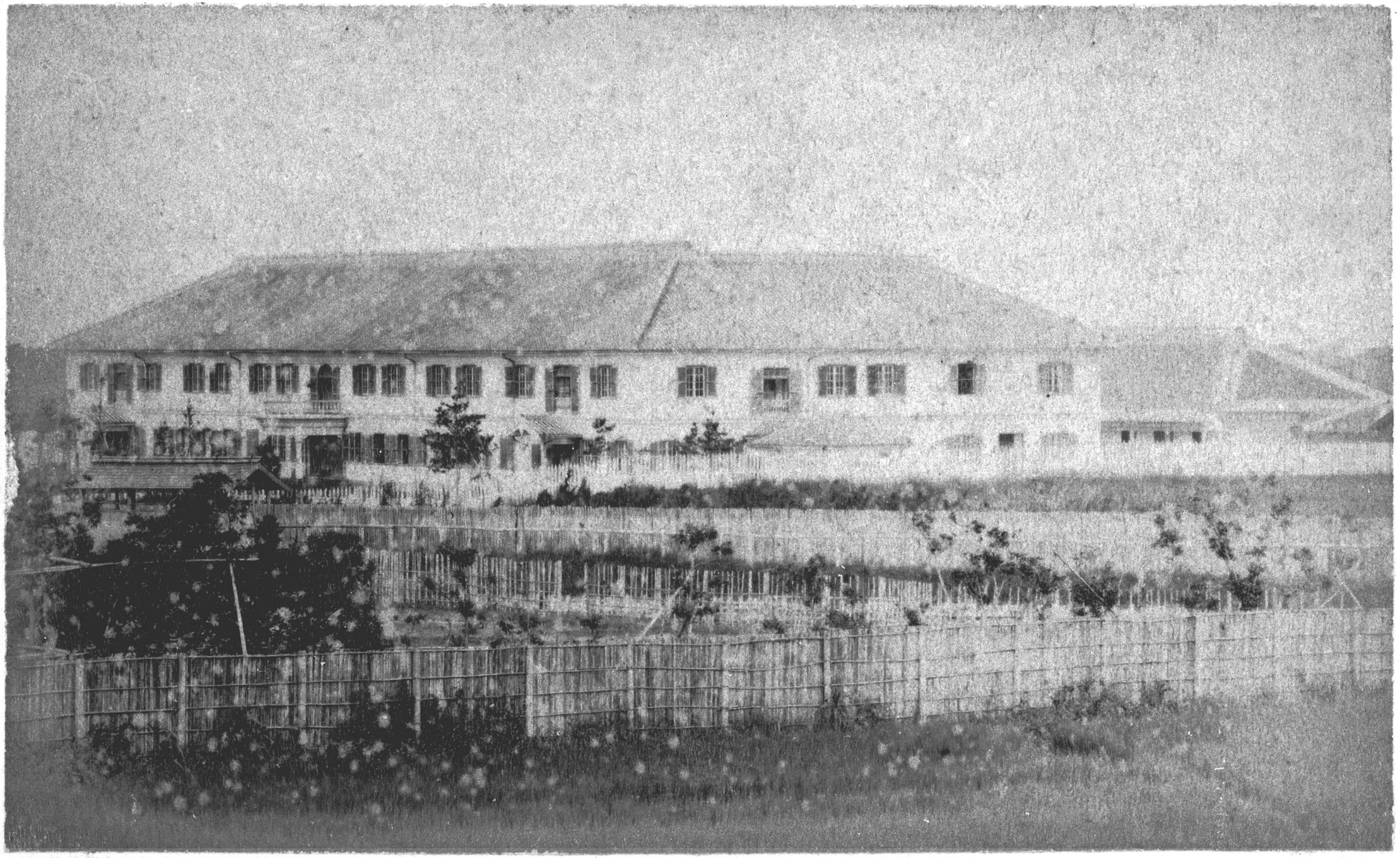

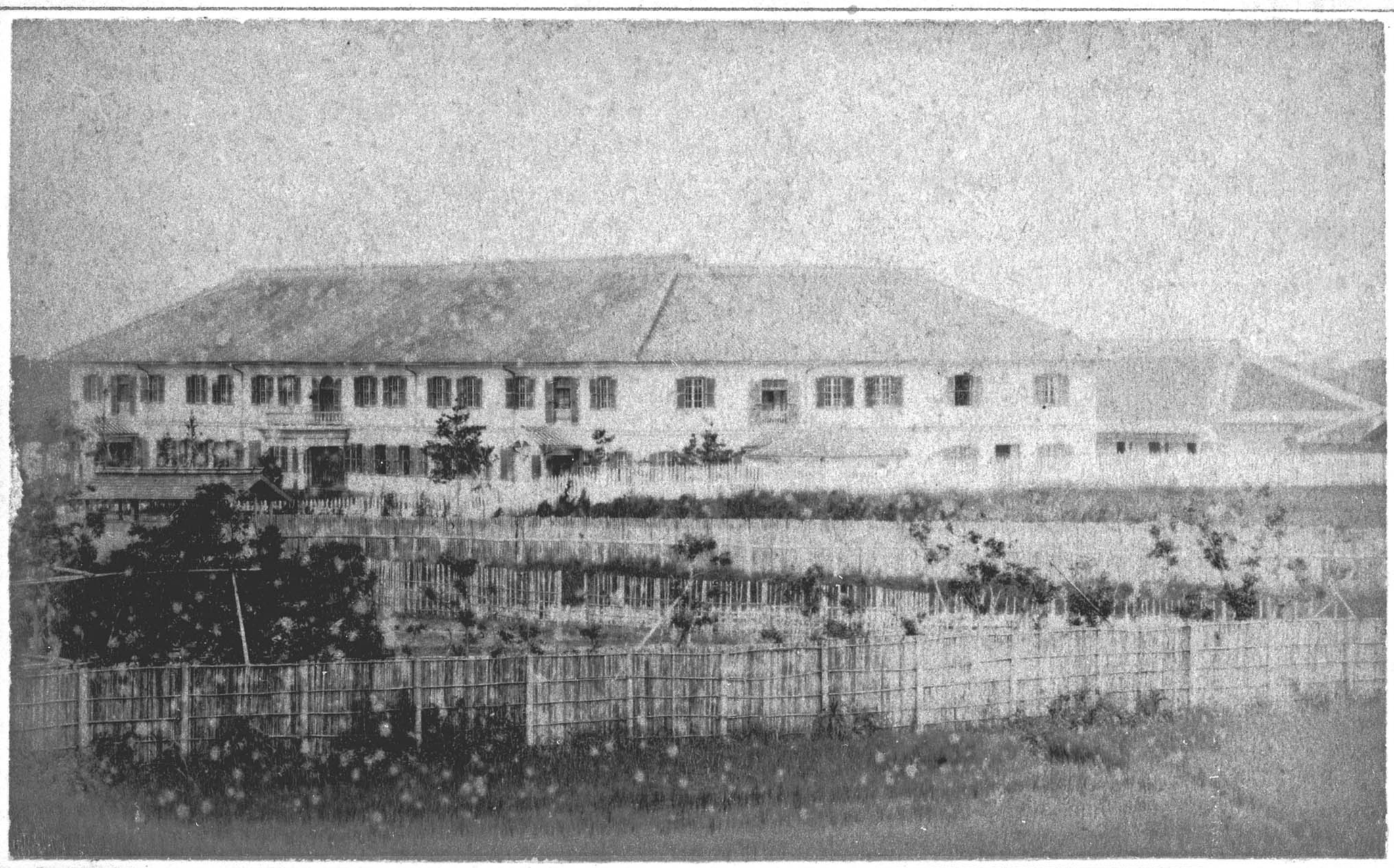

舒夏

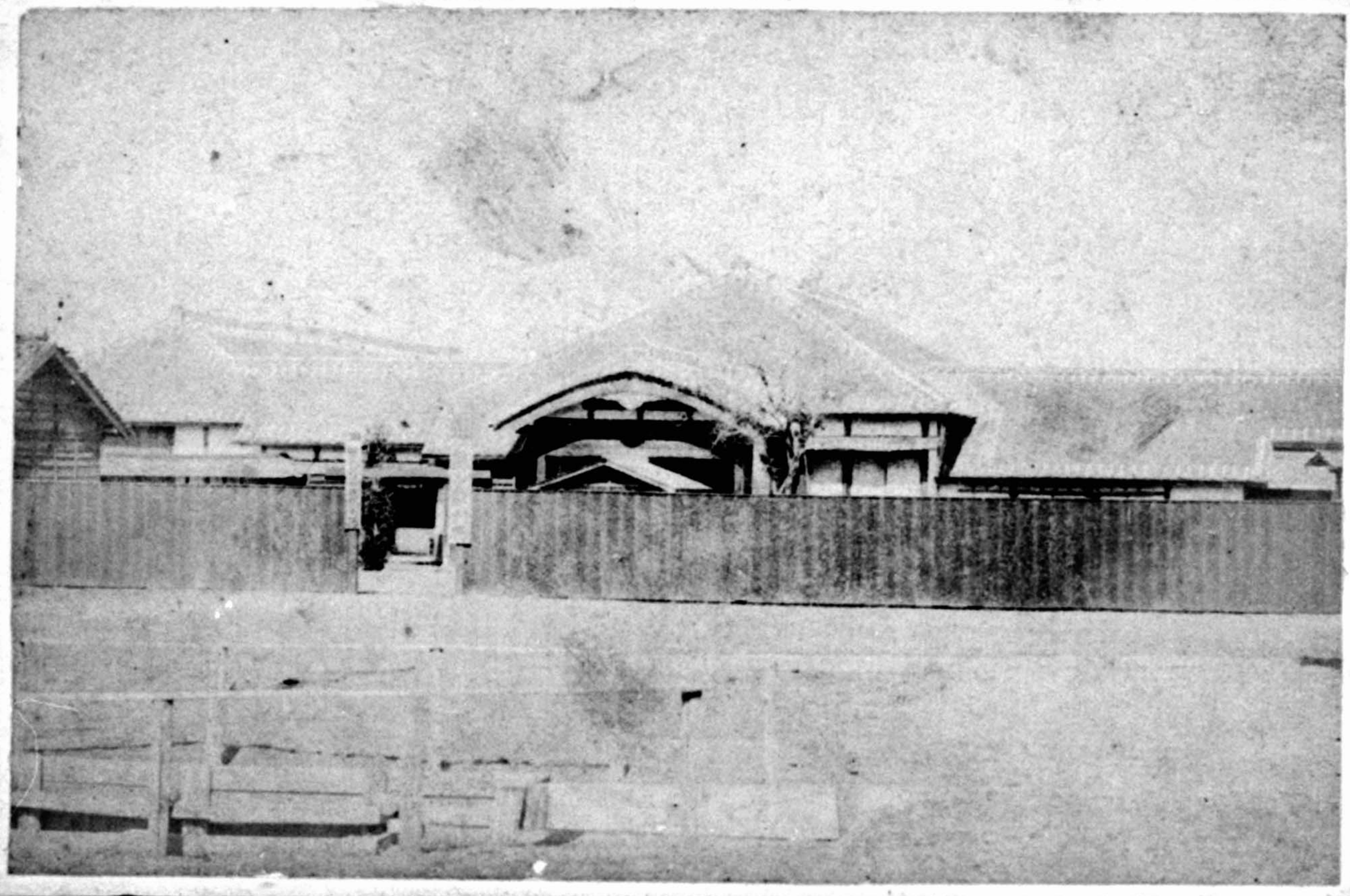

舒夏

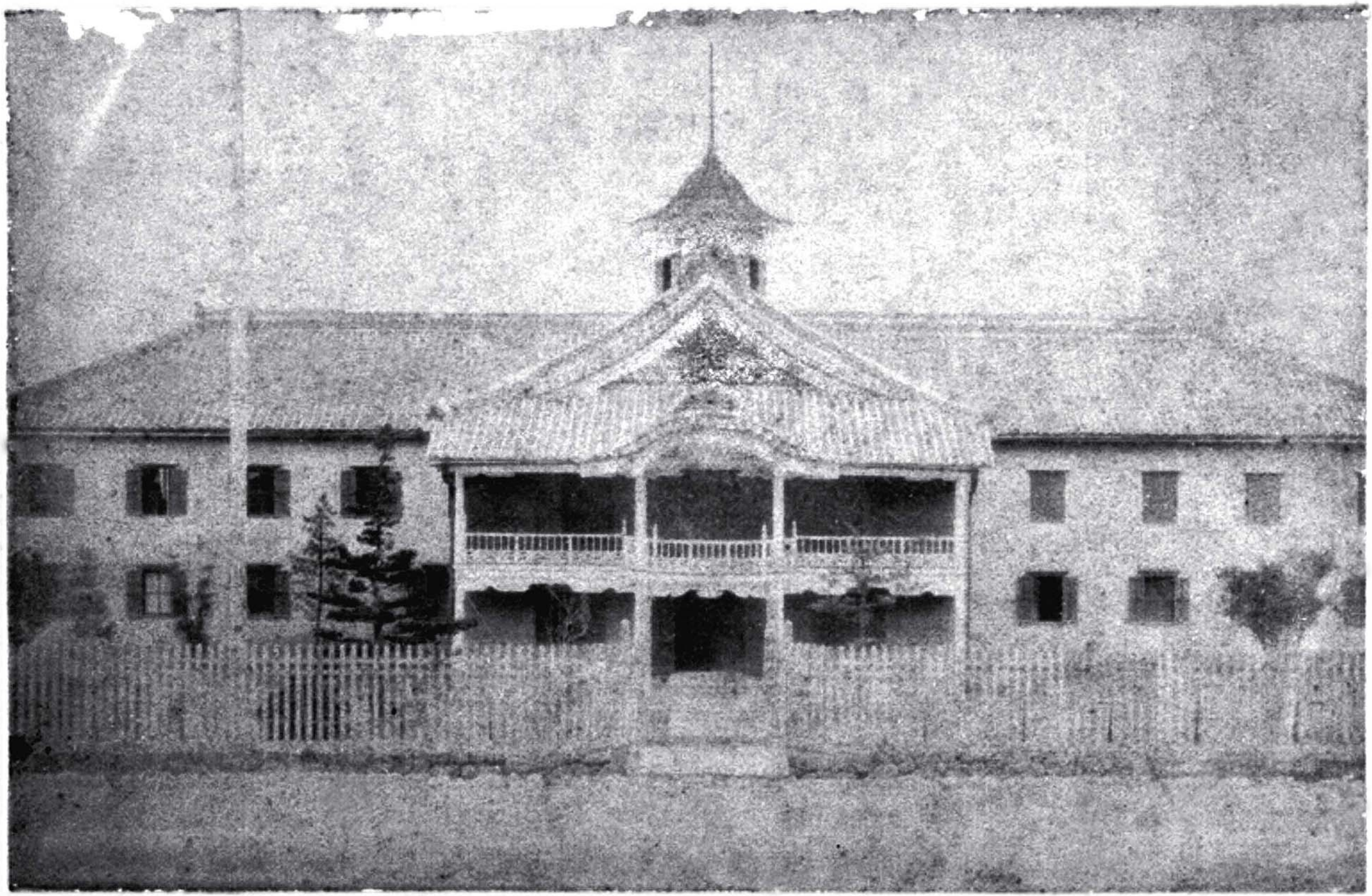

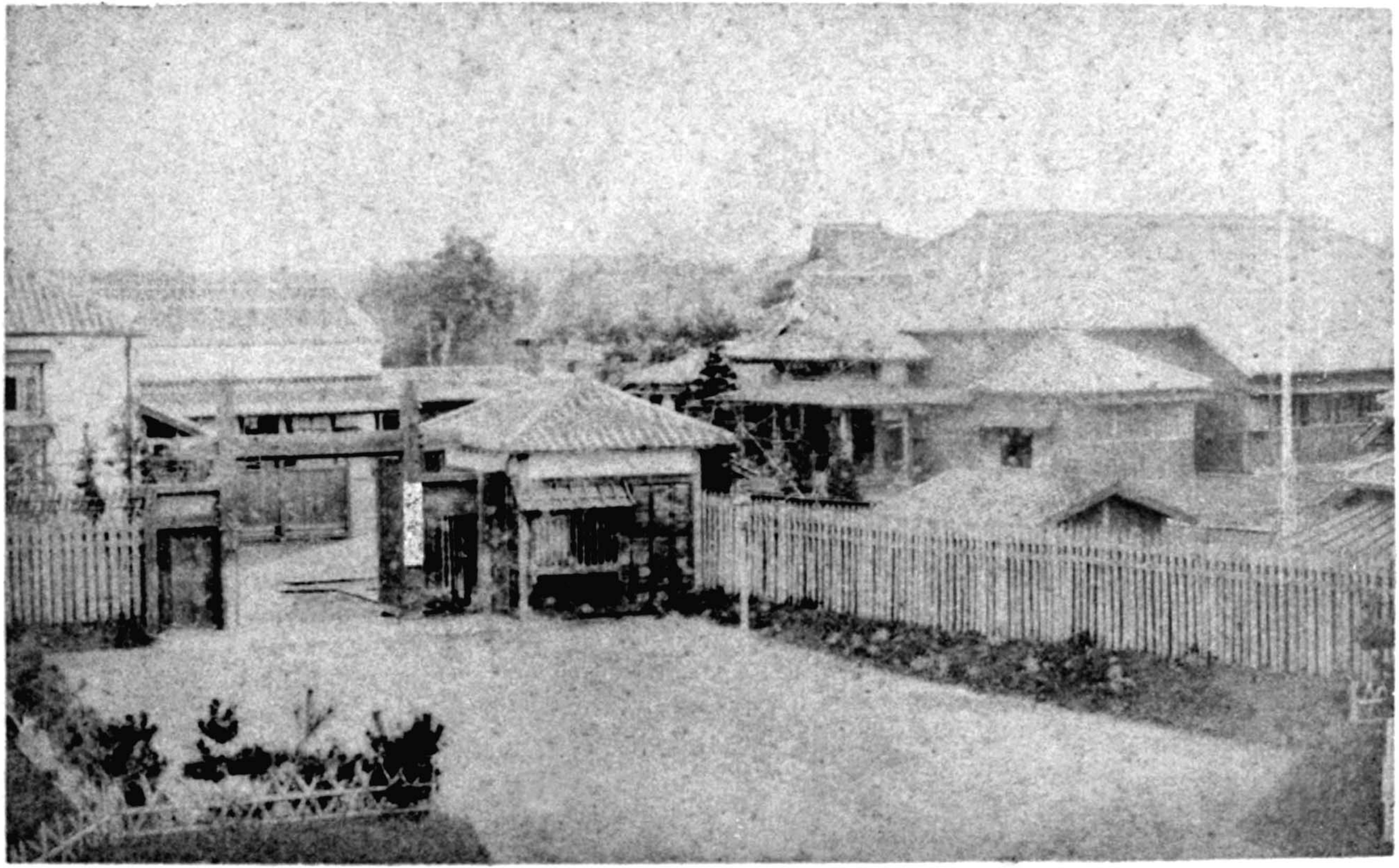

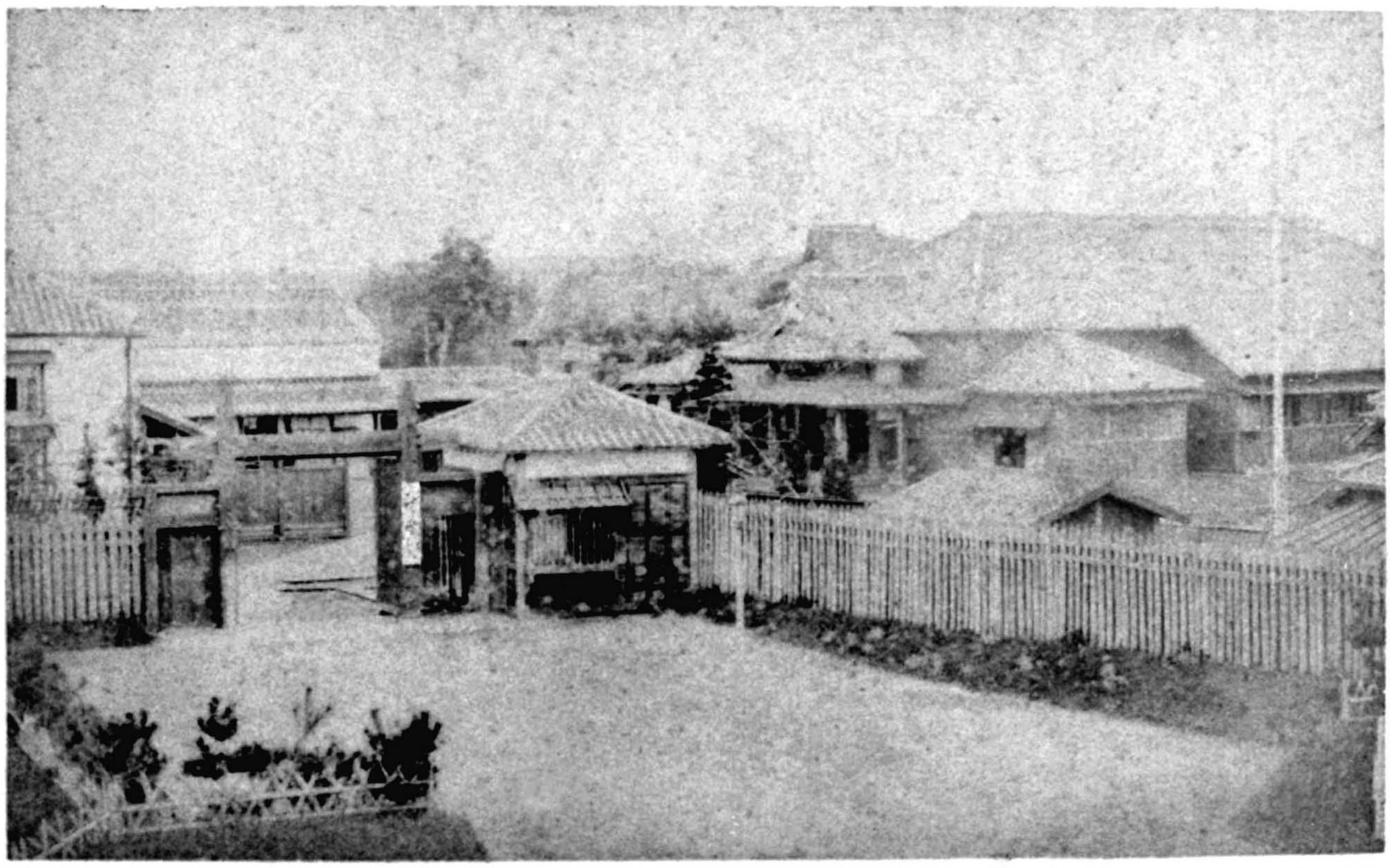

千葉縣廳寫

寫眞師

豐田尚一寫

四十四

⑯

水野家と菊間小学校

菊間の水野家で、老中職にあった者にもう一人、忠誠（ただのぶ）がいます。
忠誠は岡崎城主本多忠臣の弟で、文武両道に秀でた俊才でありました。藩校、明親館を創設したのはこの人です。
忠敬は、忠誠が第二次長州征伐に従軍中病を得て卒去しました。慶応二年九月十四日突然の死亡にお家断絶を恐れ、のち十月二八日死去の届出をしています。この間に分家の水野吉太郎を家督相続人と定め、幕府の許を得ました。吉太郎が菊間に転封になった忠敬で本家を相続して改名したのです。忠敬が菊間に来たのは十八才で、明治四十年九月卒去しました。
菊間小学校は、①千光院（寺小屋）から始まり、②大厩に明親館を建設、昭和に菊間尋常小学校が③（現、コミニテイ-センタ-）の所に建設され、団地建設と共に現在の場所に④回目の移転です。又、中学校も①②③と変わっています。
明親館は、沼津時代の校名をそのまま継承したもので、今の大厩に建設され、右側②写真が跡地です右下の写真が明親館。
学科は、（和・漢・洋学・算術・作文・礼式・兵学・槍、剣、柔、馬、弓、砲、遊泳等）が有りました。柔道師範で後に柔道界の鬼として名声を走せた戸塚彦介も菊間藩士です。

菊間県 藩庁は、その最高層には時を告げる鐘が取り付けられ、鐘声は村内の隅々まで響いたといいます。
（藩庁の写真は仮想です）

千葉県上総国市原群八幡及菊間村
明治15年4月測量　複製

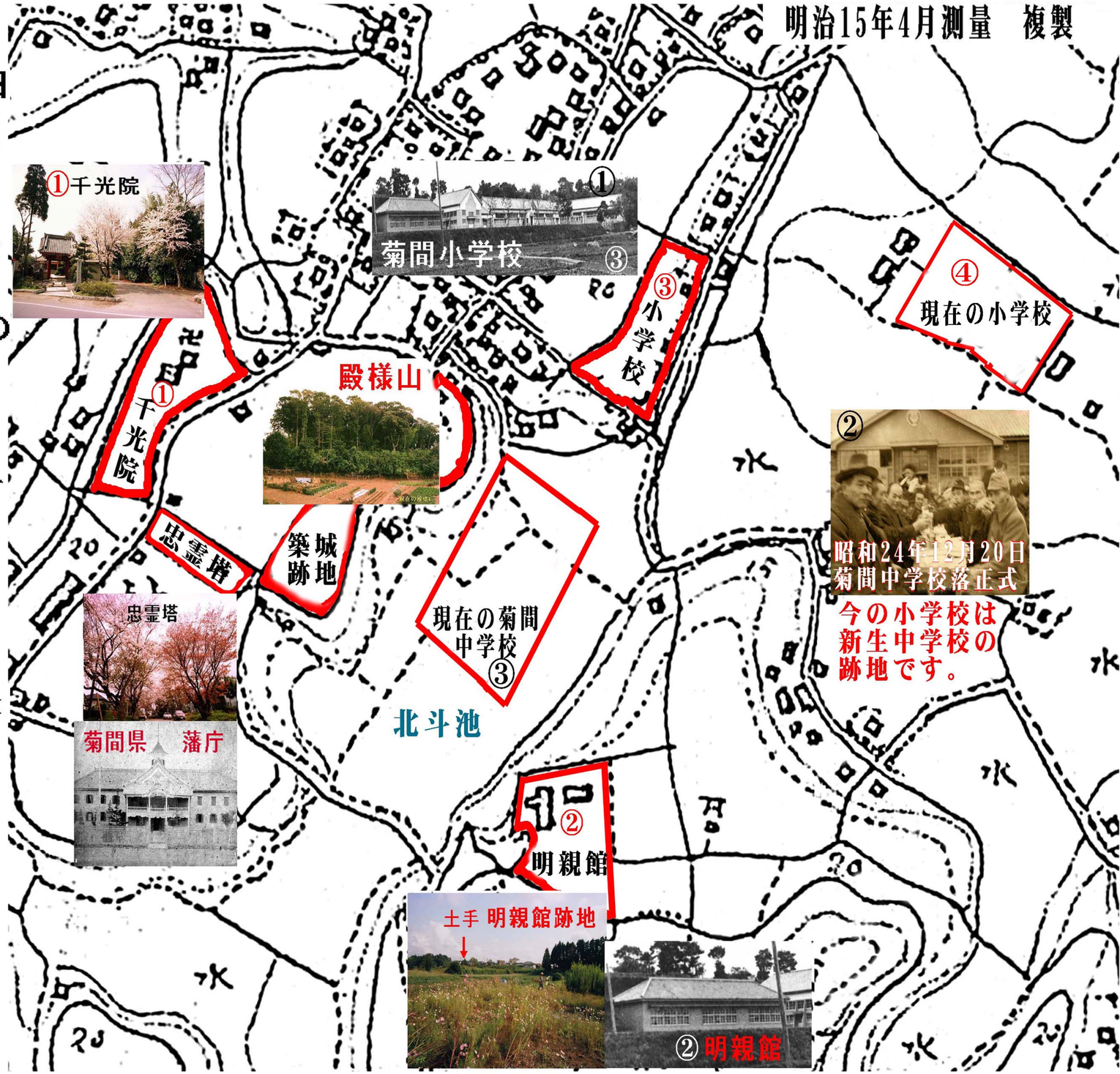

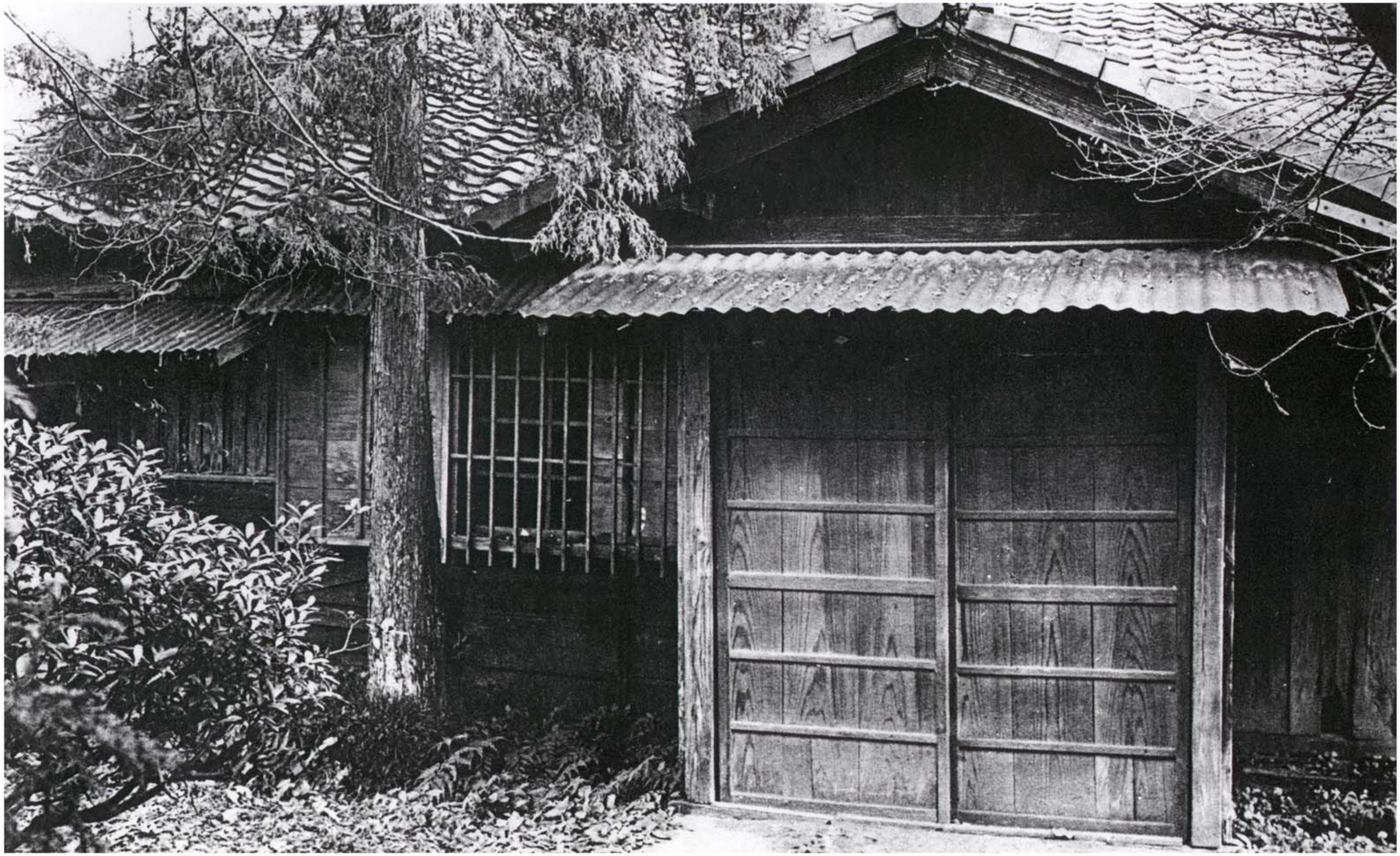

菊間藩士邸

菊間藩士の戸数は644戸で、藩士の居住地は菊間491戸、大厩.86戸、山木52戸、参州大浜町6戸、駿河沼津町1戸、豆州中村8戸、である。従って明治の始のはじめ、菊間には藩士の屋敷が軒を連なっていたが、今はない。
写真は横田邸。この屋敷は沼津から転封のとき、移築したたてものです。

東京府書籍館書印
東京圖書館藏

水野家と菊間小学校

菊間の水野家で、老中職にあった者にもう一人、忠誠（ただのぶ）がいます。
忠誠は岡崎城主本多忠臣の弟で、文武両道に秀でた俊才でありました。
藩校、明親館を創設したのはこの人です。
忠敬は、忠誠が第二次長州征伐に従軍中病を得て卒去しました。
慶応二年九月十四日、突然の死亡にお家断絶を恐れ、のち
十月二八日死去の届出をしています。この間に分家の水野吉太郎を
家督相続人と定め、幕府の許を得ました。吉太郎が菊間に転封になった
た忠敬で本家を相続して改名したのです。
忠敬が菊間に来たのは十八才で、明治四十年九月卒去しました。
菊間小学校は、①千光院（寺小屋）から始まり、②大厩に明親館を建設、
昭和に菊間尋常小学校が③（現、コミニテイ-センタ-）の所に建設され、
団地建設と共に現在の場所に④回目の移転です。又、中学校も①②③と変わっています。
明親館は、沼津時代の校名をそのまま継承したもので、
今の大厩に建設され、右下写真が跡地です右下の写真が明親館。学科は、
（和・漢・洋学・算術・作文・礼式・兵学・槍、剣、柔、馬、弓、砲、
遊泳等）が有りました。柔道師範で後に柔道界の鬼として名声を走せた
戸塚彦介も菊間藩士です。
菊間県 藩庁は、その最高層には時を告げる鐘が取り付けられ、
鐘声は村内の隅々まで響いたといいます。（藩庁の写真は仮想）

千葉県上総国市原群八幡及菊間村
明治15年4月測量　複製

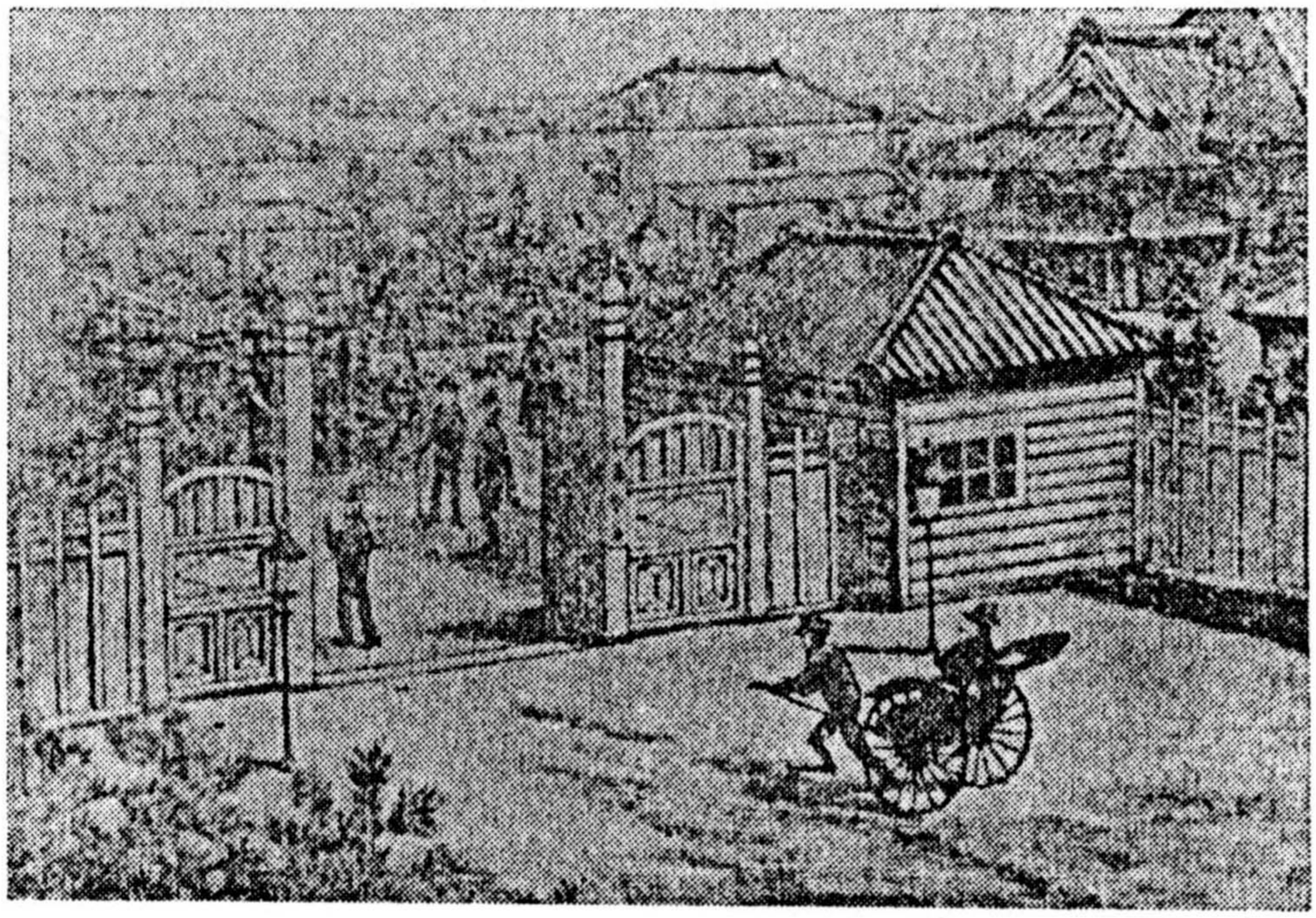

明治初期の千葉県庁

初代県令　柴原和

柴原和は当時、兵庫県令神田孝平、滋賀県令松田道之と共に日本の「三県令」として有名であった。柴原和は播磨国竜野藩（兵庫県竜野市）の下級武士の柴原家に生まれ、戊辰戦争に際しては藩を新政府軍に参加させるのに功があったといわれている。

柴　原　　和（1832～1905）

千葉縣廳寫

寫真師

豊田尚一寫ス

四十四